

提出 順番	No. 8	平成 30 年 2 月 23 日 午前・ 午後 1 時40分受領
----------	----------	--

平成 30 年 2 月 23 日

幕別町議会議長 芳 滉 仁 様

幕別町議会議員 荒 貴 賀 

一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨
1. 町民の健康寿命の延伸への取組は	<p>世界保健機関（WHO）が平成12年に提唱した「健康寿命」は、「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」のことであり、単に寿命を延ばすだけでなく、健康に生きる期間を延ばすことが大切だとしています。</p> <p>厚労省の簡易生命表によると、平成25年と平成28年の統計年の違いはありますが、「平均寿命」と「健康寿命」の差が、女性で12.93年、男性で9.79年と、10年から12年の差が指摘され、健康寿命を延ばす取組が重要です。</p> <p>健康寿命の延伸と疾病予防は密接な関係にあり、各段階ごとに心身の特性に合わせた取組を推進することが、個人の生活を支える観点からも重要と考えます。</p> <p>町民の健康づくりに一層の推進を図り、誰でも安心してかかることのできる医療の実現、健診受診率の向上、健康相談等を通じて病気の早期発見・早期治療を促進するなど、町民の健康を守る町の施策のさらなる取組を求め、以下について伺います。</p> <p>① 「第2期まくべつ健康21」であげられているライフステージに合わせた健康づくりの具体的な取組は。</p> <p>② 受診率向上のためのアンケートの実施を。</p>

2. 国民健康保険の広域化に伴い、町民負担が生じない取組を

2018年4月より、北海道が国民健康保険の「保険者」となり、市町村の国保行政を総括・監督する仕組みがスタートします。政府は国民健康保険の都道府県化に向けた措置として、毎年約3400億円の公費投入を行うとしていますが、十分とはいえません。また、北海道は6年間の激減緩和措置を取り、その後、保険料水準の平準化を目指しています。現状で高過ぎる国保の負担に苦しんでいる住民の状況があり、町民負担の軽減を求め、以下について伺います。

- ① 広域化になる2018年度の国保の保険料は。また、激減緩和措置に当たる今後5年間の推移は。
- ② 厚労省は、2016年12月国保の国庫負担金の減額調整措置を「未就学児まで」に限り廃止することを決め、2018年度から実施されますが、町ではどの程度と試算しているか。また、財源を利用し国保における子どもに係る均等割保険料の負担軽減を。
- ③ 低所得者対策として、保険料の軽減と一部負担金减免対策を。

(注) 質問の要旨は、具体的に記載すること。